

いい 暮らし  
11月30日は「年金の日」  
「ねんきんネット」のご活用を

ご自身の年金記録や将来の年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンから、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。



▲日本年金機構HP (ねんきんネット)

☎三原年金事務所 (☎0848-63-4111)

日曜にも受け取れます  
マイナンバーカード

☑ マイナンバーカード (個人番号カード)の交付案内が届いた人

☑ 11月26日(日)、12月10日(日) 8:30~12:00  
次は12月24日(日)です。



☑ 本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。

☑ ・マイナンバーカード交付通知書兼照会書 (交付案内に同封)  
・本人確認書類 (交付案内参照)  
・通知カード (回収します)  
・住民基本台帳カード (回収します・お持ちの人のみ)

☑ 市民課 (☎0848-38-9166)

金曜は午後7時まで市民課  
関係窓口を時間延長します

☑ 本庁市民課、因島総合支所市民生活課  
☑ 各種証明書 (戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、パスポートの受け取りなど

※住所変更、パスポートの申請はできません。

☑ 市民課 (☎0848-38-9102)  
因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

☑ 収納課 (☎0848-38-9172)  
因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

社会保険料 (国民年金保険料) 控除  
証明書は年末調整・確定申告まで  
大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。

■対象・送付時期

①令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人:令和5年10月下旬から11月上旬

②令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人 (①の人を除く):令和6年2月上旬

☑ ねんきん加入者ダイヤル (☎0570-003-004 (ナビダイヤル))

ねんきんネットとマイナポータルを連携し、ねんきんネットで電子送付希望の登録をすると、マイナポータルで確定申告等に必要の年金の通知書を電子データで受け取れます。詳しくは日本年金機構HPをご覧ください。



▲日本年金機構HP

もしも、病気やけがで障害が残ったら・・・  
障害基礎年金をご存じですか

国民年金加入中や、20歳前の病気やけがで障害の状態 (精神の障害も含む) になったときは、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。



■支給要件

①初診日 (障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日) に国民年金に加入中の人、または老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない60歳以上65歳未満の人。

②初診日の前日に一定の保険料納付要件を満たしていること。

③障害認定日 (初診日から原則として1年6カ月を経過した日かそれ以前に症状の固定した日) に障害年金等級表の1級か2級の障害の状態になっていること。

■20歳前に初診日があるとき

20歳前の病気やけがにより障害になり20歳に達したとき、障害年金等級表の1級か2級の状態であれば、障害基礎年金を受けられます。※所得制限あり。

☑ 保険年金課 (☎0848-38-9143)

※初診日が厚生年金加入中や3号被保険者 (サラリーマンの配偶者) 期間の人は、三原年金事務所 (☎0848-63-4111) へお問い合わせください。

令和5年度 住生活総合調査が行われます

12月1日(金)、全国の世帯を対象に住生活総合調査が行われます。この調査は、国土交通省が5年ごとに実施しています。皆さんの住生活の安定・向上に関する総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

☑ 令和5年10月に実施された住宅・土地統計調査にご回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

調査方法 対象世帯に11月下旬から郵送で調査票が配布されます。オンラインか郵送でご回答ください。

☑ 令和5年住生活総合調査事務局 (☎0120-169-037)

手話通訳者が  
窓口でお手伝いします

☑ 11月21日(火)、12月19日(火) 13:00~16:00  
手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。

市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。  
※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。

☑ 社会福祉課  
(☎0848-38-9124・☎0848-38-9206)  
✉ s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp

清掃

~不法投棄はやめましょう~

【尾道・御調・向島地区】☑ 尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900)

衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】

【因島地区(原・洲江含む)】☑ 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)

【瀬戸田地区】☑ 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

11月の「休日」ごみ持込のお知らせ  
(対象は家庭ごみです)

25日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
26日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

・必ず分別をして持ち込んでください。

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

11月23日(勤労感謝の日・祝日)のごみ収集

月・木曜日が「燃やせるごみの収集地域」のみ収集します。

※燃やせるごみ以外の収集はお休みです。

※ごみ持込受付はありません。

年末の「ごみの持込」はお早めに

毎年、年末になるとごみの持込みは混雑します。平日であれば比較的空いていますので、しっかり分別してお早めにお越しください。平日の受付時間などは施設により異なることがありますので、事前に持ち込まれる施設にご確認ください。

年末・年始のごみ収集日、ごみ持込受付及びし尿収集の日程は、広報おのみち12月号に掲載する予定です。

不法投棄は犯罪です!

不法投棄は景観を損なわせるだけでなく、環境汚染にもつながる犯罪です。検挙されると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金 (法人には3億円以下の罰金) かその両方が科せられます。

管理されていないと不法投棄されやすいので、個人の土地などは草刈りや見回りをされるなど定期的な管理をお願いします。

広島県と尾道市も「不法投棄監視パトロール」を警察によるパトロール等とともにしていますが、不法投棄を見かけましたら、尾道警察署 (☎0848-22-0110) へご相談ください。



おしえて! エコレンジャー

注射針はごみに出せるの? ① ②

絶対に容器包装プラスチック ③ ④

でありません。

注射針などはごみに出せません。

医療機関または薬局へご相談ください。

キケンです!!

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)  
10:00~16:30/月・木・祝日休館

11/19(日) 13:30~14:30	自転車パンク修理教室 定3人 料300円	12月の出張販売	
11/22(水) 13:30~14:00	EM活性液講習会 定2人 料米のとき汁		
12/5(火)~17(日)		冬のリサイクル市セール	
〈冬のリサイクル市セール開催に伴いリサイクル品を募集します〉 衣類・日用贈答品・置物・くつ・かばんなどリサイクル品を募集しています。 まだ使えるけれど不用品物がご家庭に眠っていませんか、ご寄贈ください。 ※品物の種類、状態によってはお断りする場合があります。詳しくはお問い合わせください。			
		12/2(土) 10:00~14:00 市民センターむかいしま	
		12/8(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ	
		12/12(火) 10:30~14:00 因島総合支所1階デッキ	
		12/13(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場	
急な休館やイベント情報などを発信しています。 ☑ <a href="https://www.facebook.com/onomichi.recycle">https://www.facebook.com/onomichi.recycle</a>			

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。  
☑ 日時・期間  
☑ 場所  
☑ 対象  
☑ 内容  
☑ 定員  
☑ 料金  
☑ フォックス  
☑ 持ち参物  
☑ 電子メール  
☑ ホームページ